

堀川康前JFSC会長、 国連宇宙空間平和利用委 次期議長に内定



前 AIAA 衛星通信フォーラム(JFSC)会長の堀川康・宇宙航空研究開発機構(JAXA)技術参与が国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS:Committee on the Peaceful Uses of Outer Space)の本委員会次期議長に内定したことが2010年6月17日付けの各紙で報じられました。日本から初の選出で、2012年6月から2年間、宇宙ごみの削減など宇宙の平和利用に関する国際的な課題に取り組まれることとなります。正式就任は2012年の本会議の開始時点ですが、委員会では現在の議長団と前期、次期の議長団が、COPUOS運営の検討グループとして定期的に集まり、委員会や各小委員会での議論の進め方、課題の選定などを事前に調整される関係から、議長としての任期が始まる2年前から活動されることとなります。

COPUOSは、国連の常設委員会として1959年に設置され、宇宙活動及び宇宙の平和的利用に関する条約や規則を作ることが基本的な役割です。委員会のメンバーは、現在69カ国。運営は、国連宇宙部(UNOOSA:The United Nations Office for Outer Space Affairs)が担っており、この部の宇宙応用課では土井隆雄さん(元JAXA宇宙飛行士)が課長を勤めています。

COPUOSの設立時に国連総会で決議された「宇宙空間の平和利用における国際協力の推進」に基づき、1968年から約15年ごとに国連宇宙平和利用会議(UNISPACE:United Nations Conference on Exploration and Peaceful Uses of Outer Space)が過去3回開かれ、1999年の第3回UNISPACEではウィーン宣言が出されました。ここで決められた30ほどの勧告事項がどのように実施されているかを、毎年のCOPUOSで審議されます。委員会ではその他、宇宙デブリ対策、リモートセンシング活動、教育、気候変動など多岐にわたる議論が行われています。

これまでにCOPUOSで決まった宇宙条約に、月やその他の天体における利用に関する原則(1967年)、宇宙救助返還協定(68年)では、宇宙飛行士に事故があっても帰還させることや打ち上げられた物体の返還に関する取り決め、その他宇宙損害責任条約(72年)、宇宙物体登録条約(76年)、月協定(84年)があります。COPUOSは条約やガイドラインの作成だけではなく、宇宙先進国が途上国に対して宇宙の平和利用の成功例やガイドラインの順守のための具体的方法といった様々な情報を参加国が共有する場としても機能しています。

「宇宙空間の平和的利用を一層発展させるとともに、後から参加してくる発展途上国も公平にその利用を享受できるようにするためには、どのような仕組みを作ればいいのか。これからの私の仕事です。日本は宇宙先進国でありCOPUOSに設立当初から参加していますが、実はこの50年以上のCOPUOSの歴史の中で、委員会どころか小委員会の議長にさえなったことがありませんでした。その意味では、日本から委員会の議長が選出されることは、日本にとっては大きな一歩だと思えます。世界の宇宙利用が議論されるCOPUOSという場は、今後の宇宙開発にとっても

重要な場です。日本の宇宙開発を通じて培った経験を活かして、世界の宇宙の平和利用の推進に貢献したいですし、私が議長になることで、このことをもっと国民の皆さんに知って欲しいですね。日本がCOPUOSに参加してその活動を世界各国に周知し、宇宙の平和利用の先導をしていることは、大いにアピールすべきだと思っています。」と抱負を語っておられました。

意外でしたが、ウィーンに赴任されるわけではなく、ウィーンで開催される年3回の本会議と世界各地で開催される関連会議やシンポジウムに参加する時に、日本から出張されるとのことです。とかく貢献度の割には目立たない日本と言われておりますが、これを機会に日本の存在感を十分認識されるような活躍を期待し、JFSC関係者ともどもバックアップしてきたいと思えます。■



▲ 活躍の場となるウィーン国際センター

※7月30日付科学新聞、堀川氏から提供いただいた情報、コメントを参考にしました。